

令和3年度税制改正への取り組み結果

1. 石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化

【税制改正大綱】

原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討する。

2. コロナ関連の税制優遇

【税制改正大綱】

わが国の経済成長率を維持していくためには、厳しい経営環境の中でも企業が果敢に投資を行い、事業再構築・再編に取り組んでいくことが強く求められる。現行の繰越欠損金の控除上限は成長志向の法人税改革の中で引下げられてきたものであるが、今般、コロナ禍による欠損金については、一定期間に限り、DXやカーボンニュートラル等、事業再構築・再編に係る投資に応じた範囲において、最大100%までの控除を可能とする措置を、未曾有の事態を踏まえた臨時異例のものとして講ずることとする。

3. イノベーション推進に資する研究開発税制の継続・充実

【税制改正大綱】

研究開発投資が増額していくインセンティブが維持されるように、コロナ禍により売上が一定程度減少したにもかかわらず、研究開発投資を増加させた企業については、控除上限を法人税額の25%から30%に引き上げるとともに、次期科学技術基本計画を見据え、控除率カーブの見直し及び控除率の下限の引下げを行う。また、経済のデジタル化の中で企業のビジネスモデル変革を促すため、本税制の対象費用の定義についても見直しを行う。本税制の対象費用の範囲については、国際的な基準も踏まえながら引き続き見直しを行っていく。さらに、引き続き質の高い研究開発を推進していく観点から、オープンイノベーション型の対象範囲を拡大することによって産官学提携の更なる活性化を図るとともに、運用改善策も講じ、制度の積極的な活用を促す。

4. 自動車エネルギー課税の不公平是正について

【税制改正大綱】

「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラ維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

5. モノづくり現場に不可欠な人材、今後の製造業に不可欠な人材の育成

【税制改正大綱】

労働者を取り巻く環境が大きく変化する中で、企業が新しい社会へ適応していくためには、事業や構造を変革する新たな人材の獲得及び人材育成の強化が必要である。また、企業の採用状況が悪化する中で第二の就職氷河期を作らないことも重要である。このため、大企業向けの賃上げ及び投資の促進に係る税制の要件を見直し、新規雇用の給与等支給額及び教育訓練費の増加に着目した税制とする。

6. 高齢者雇用促進のための年金制度改革

【税制改正大綱】

年金課税については、少子高齢化が進展し、年金受給者が増大する中で、世代間及び世代内の公平性の確保や、老後を保障する公的年金、公的年金を補完する企業年金を始めとした各種年金制度間のバランス、貯蓄・投資商品に対する課税との関連、給与課税等のバランス等に留意するとともに、平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する。